

墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（案）概要

1 改正理由及び内容

医療費の助成の対象年齢を15歳から18歳に引き上げるほか、所要の規定整備をする。

2 施行期日

令和5年4月1日